

第3部

計画の基本的な考え方

1 基本理念

涌谷町では、平成27年3月に「涌谷町・安心子育て支援プラン（涌谷町子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、各事業を実施してきましたが、その後も1年間に子どもが生まれる数は減少が続き、平成31年（平成30年度）には84人と、平成27年の107人から大きく減少しています。平成31年3月末の年少人口（0～14歳）比率は10.0%、老年人口（65歳以上）比率は35.1%となり、少子高齢化が加速しています。

アンケート結果からは、「共働きの家庭」の増加と「就業を希望する母親」の増加がみられ、子育てと仕事の両立や、子育ての身体的・精神的負担、経済的負担等不安があることが伺えます。また、核家族化の進行により、家庭だけで子育てをすることが困難な状況も見られます。

本計画では、これまでの涌谷町・安心子育て支援プランで掲げてきた基本理念である「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を継承し、家族や地域の協力による「みんな育てようわくやつ子」を更に進め、子育て支援施策を推進します。



2 基本姿勢

「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を目指して、次の基本姿勢をもとに計画を推進します。

①子どもファーストの視点

子どもが自分らしくのびのびと健やかに育つためには、子どもの視点に立った取組が重要です。

子どもの人格や意思を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考え、常に子どもの視点に立って、支援していきます。

そのことによって、一人一人の子どもが、自己肯定感を高めながら、それぞれの個性と能力を活かしていけるよう主体性を身に付け、社会に飛び立っていけるよう支援していきます。

②子育て家庭を支える視点

子育ての基盤である家庭において、妊娠・出産・子育てに対する保護者の負担、孤独感を和らげるよう、支援をしていきます。

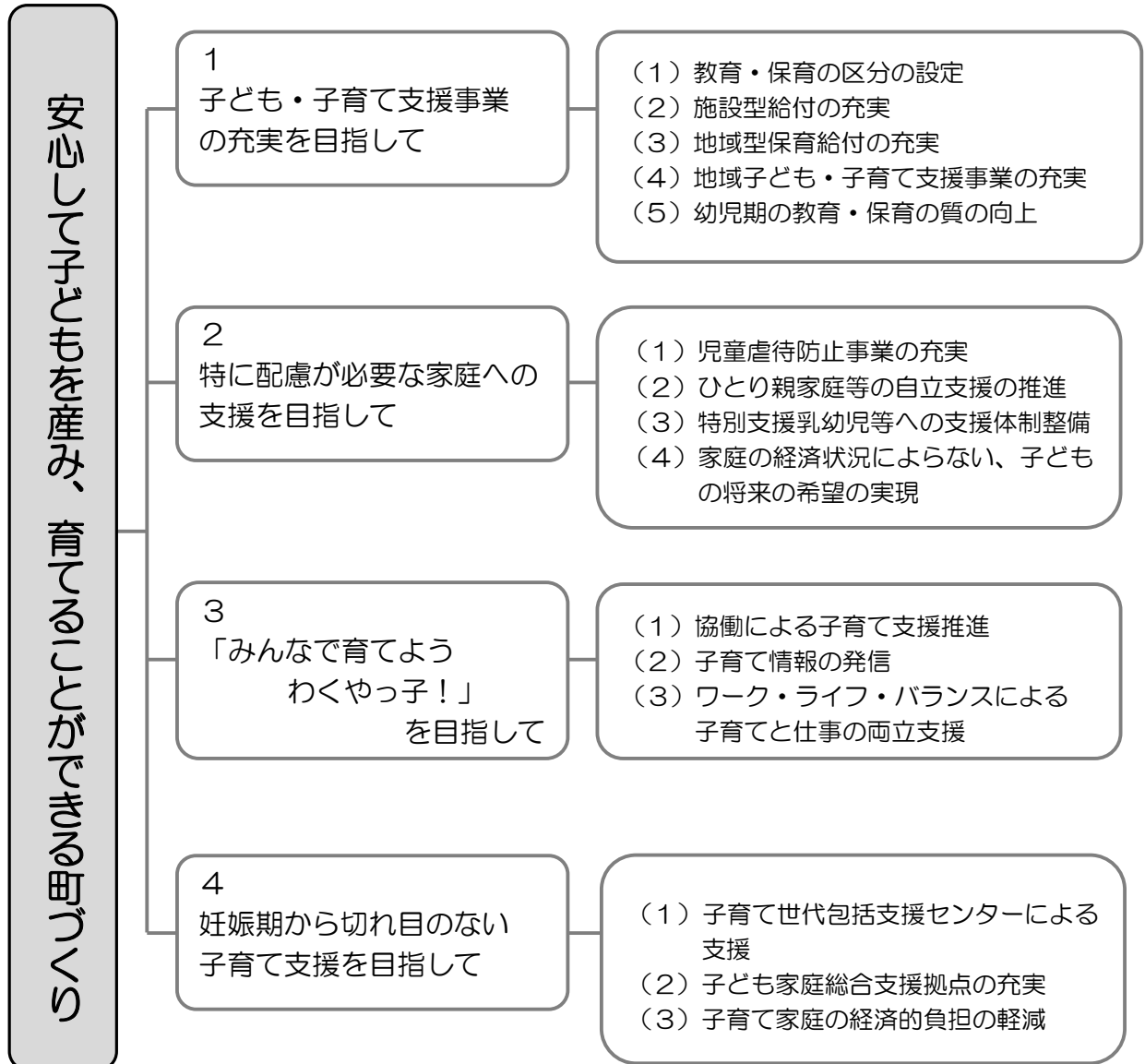
また、保護者自身も子育ての経験を通して成長し、楽しく子育てができるよう、その家庭の成長を支える支援をしていきます。

③地域全体で子どもやその家庭を支援する視点

核家族化や共働き世帯の増加、子育ての孤立化が表面化されている中で、社会の担い手となる子どもの健やかな成長と子育てを支える環境づくりは重要で、家庭だけではなく、社会全体で取り組んでいかなければなりません。

このような社会を構成する地域、企業、保育サービス提供者、ボランティア団体、行政等が連携し、全ての子どもと子育て家庭を支援していきます。

3 施策の体系

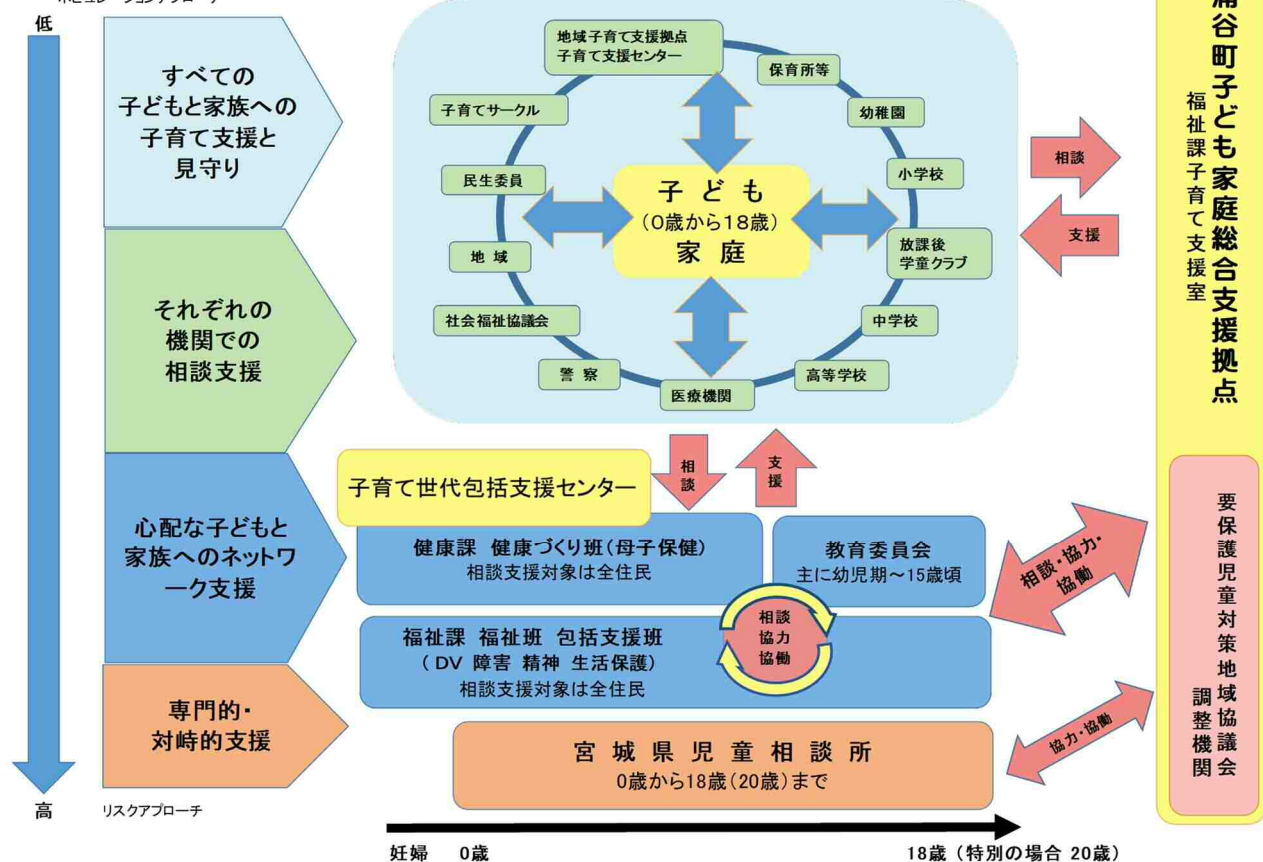


4 涌谷町・安心子育て支援体制

涌谷町では、幼稚園、保育所等の教育・保育事業を運営する事業者をはじめ、学校や民生委員・児童委員等の地域の団体や関係機関と連携強化し、地域で安心して子育てできる体制づくりを推進します。

～ 子どもを守り、育む体制(みんなで育てようわくやっ子!) ～

リスク段階によるアプローチ
ポピュレーションアプローチ



5 子どもの数の推計

5 - (1) 人口推計

総人口は、平成31年の16,174人から減少を続け、令和6年には14,524人と1,650人の減少になると見込まれます。また、年少人口、生産人口は同様に減少していき、老年人口は増加していくと予測され、更に少子高齢化が進んでいく様子が伺えます。

(単位:人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	16,174	15,851	15,522	15,193	14,858	14,524
年少人口 (0～14歳)	1,610 10.0%	1,554 9.8%	1,488 9.6%	1,421 9.4%	1,358 9.1%	1,309 9.0%
生産人口 (15～64歳)	8,882 54.9%	8,533 53.7%	8,255 53.2%	7,983 52.5%	7,702 51.9%	7,390 50.9%
老年人口 (65歳以上)	5,681 35.1%	5,764 36.5%	5,779 37.2%	5,782 38.1%	5,787 39.0%	5,825 40.1%

資料：住民基本台帳を基に、コーホート変化率法によって算出
※各年3月末人口（平成31年は外国人を含んだ実績値、それ以降は推計値）

5 - (2) 年少人口推計

14歳未満の年少人口の推計をみると、平成31年の1,610人から令和6年には1,309人と5年間で301人の減少が考えられます。年齢区分別では、令和元年から令和6年には0～2歳は55人減、3～5歳では77人減、6～8歳では92人減、9～11歳では12人減、12～14歳では65人の減少が予測されます。

(単位:人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
年少人口 (14歳以下)	1,610	1,554	1,488	1,421	1,358	1,309
0～2歳	245	240	231	215	202	190
3～5歳	298	272	250	235	230	221
6～8歳	344	329	325	299	273	252
9～11歳	340	336	333	347	332	328
12～14歳	383	377	349	325	321	318

資料：住民基本台帳を基に、コーホート変化率法によって算出
※各年3月末人口（平成31年は外国人を含んだ実績値、それ以降は推計値）

6 教育・保育の提供区域の設定

6 - (1) 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地域的条件や交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとされています。

涌谷町では、教育・保育提供区域を1区域に定めます。

分類	事業名	提供区域
教育・保育	教育・保育施設	町内全域
	地域型保育事業	
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	
	②地域子育て支援拠点事業	
	③妊婦健診	
	④乳児家庭全戸訪問事業	
	⑤養育支援訪問事業	
	⑥子育て短期支援事業	
	⑦ファミリー・サポート・センター事業	
	⑧一時預かり事業	
	⑨延長保育事業	
	⑩病児・病後児保育事業	
	⑪放課後児童クラブ	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		